

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	農村環境課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	青野 正 (西田 豊)	内線	3931 (4022)
------	-------	---------------------	----------------	----	----------------

事業種目	農村総合整備	事業名	事業区間	総事業費	約 5 億円
		農村振興総合整備統合補助事業	赤穂2地区	内地補償費	0.07 億円

所在地	事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
兵庫県 赤穂市	H 16	H 16	H 21

事業目的	事業内容
<p>赤穂用水は、主要な農地をかんがいする基幹水利施設であるとともに生物移動空間を提供し、下流市街地の地域用水機能を有する施設である。赤穂用水の改修は、地域農業の確立と施設機能の増進及び自然環境の保全を目指すものである。</p> <p>また、本事業では、土地改良総合整備事業や農村総合整備事業で整備した用地や施設の有効活用により、地域農業を生かした都市との交流機能の強化と農村地域の活性化を図る。</p> <p>さらに、赤穂用水管理道を通学路の他、南北連絡遊歩道として活用し、子供をはじめ多様な人々が赤穂用水の豊富な歴史資源に触れあえる場を創造する。</p> <p style="text-align: right;">事業主体: 赤穂市</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業生産基盤整備 (用排水路 L=2.4km) [ 国:50%、県:14%、市・地元:36% ]</li> <li>2 農村生活環境基盤整備 (集落防災-転落防護柵 1箇所) [ 国:50%、市・地元:50% ]</li> </ol>

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	赤穂用水は、昭和42年に完工した県営かんがい排水事業による改修後、必要に応じ部分改修を重ねてきたが計画区間は当初改修のままのため、老朽化が進み亀裂からの漏水が顕著になり早急な改修が必要となっている。
(2)有効性・効率性	赤穂市南部では、近年多品目(ネギ、ほうれん草、花卉など)小規模産地の形成が進みつつある。赤穂用水の整備により、維持管理の軽減、転作野菜の振興を図ることができる。 本事業の費用便益比B/Cは1.10で、事業効率が十分期待できる。
(3)環境適合性	既存施設の改良・既存用地の整備で、地形的改変を極力抑えた計画としている。特に赤穂用水の改修は、冬季送水が実施されているため生物移動空間の確保、地域用水機能の確保の観点からも有効である。魚巢ブロックや深みの部分的設置という手法を用い、遊泳力の未熟な幼魚が移動途中で休息できるスペースを確保し、生物の移動経路としての機能向上を図る。
(4)優先性	本事業は、平成13年度に策定した農村振興基本計画に基づき農村総合整備統合補助事業(旧モデル事業)を全面的に見直し、新規地区として実施するもので、地域農業の確立、事業の継続性、農業施設の安全管理等の面から早期整備が必要である。